

令和5年11月1日

四国地域における「J-Startup WEST」選定企業及び サポーターズの募集を開始します

四国経済産業局は、経済産業省 J-Startup プログラムの地域展開として令和5年4月に創設された「J-Startup WEST」（事務局：中国経済産業局、一般社団法人中国地域ニュービジネス協議会）に、四国ニュービジネス協議会連合会とともに共同事務局として参画しました。

この度、地域のロールモデルとなるスタートアップ企業及び J-Startup WEST サポーターズの募集を以下の通り、開始します。

1. 概要

四国経済産業局は、経済産業省 J-Startup プログラムの地域展開として令和5年4月に創設された「J-Startup WEST」（事務局：中国経済産業局、一般社団法人中国地域ニュービジネス協議会）に、四国ニュービジネス協議会連合会とともに共同事務局として参画しました。

中国地域・四国地域から全国・世界へはばたく有望なスタートアップを J-Startup WEST 選定企業として選定し、公的機関と民間企業が連携して集中支援を実施することで、選定企業の飛躍的な成長をサポートしていきます。また、中国地域・四国地域発の有望なスタートアップ企業群を明らかにし、地域ぐるみで起業家を応援・支援する仕組みを構築することで、地域が起業家を生み、育てる好循環（＝「エコシステム」）の強化を目指しています。

また、「J-Startup WEST」では、選定されたスタートアップ企業を地域一丸となって支援していくことを目指しており、本事業にご賛同・ご協力いただける関係機関の皆様で「サポーターズ」を組成することとしています。

この度、地域のロールモデルとなるスタートアップ企業及び J-Startup WEST サポーターズの募集を以下の通り、開始します。

詳細は添付資料（「J-Startup WEST」活動のイメージ）を参照ください。

2. 応募要件

以下の項目をすべて満たす企業が応募対象となります。

- ① スタートアップ（新たな事業に挑戦し、成長志向がある企業）であること
- ② 四国地域に本社登記されている、又は主要な事業所を有していること
※四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ③ 製品・サービスを市場に提供して、売上高を計上している概ねアーリーからミドルステージにあるスタートアップであること
※ただし、大学発ベンチャー等のテック系のスタートアップの場合は、製品・サービスを市場に提供し、売上高を計上する前（シード期）であっても応募

の対象とする

④ 未上場であること

⑤ 「J-Startup」に選定されていないこと

⑥ 「J-Startup WEST サポートーズ」からの推薦を受けていること

※応募様式のうち、「J-Startup WEST 企業推薦書」を「J-Startup WEST サポートーズ」が記載し、応募者が取りまとめて提出してください。

(参考)「J-Startup WEST サポートーズ」

<https://ai141muura.smartrelease.jp/supporters/>

3. 募集概要・応募方法

●公募期間

令和5年11月1日（水曜日）～ 令和5年12月22日（金曜日）17時
締切り

●応募手順

詳細は下記 URL を参照ください。

https://www.shikoku.meti.go.jp/01_releases/2023/11/20231101a/20231101a.html

●選定企業の発表

令和6年3月頃を予定

4. J-Startup WEST サポートーズの募集

「J-Startup WEST」では、選定されたスタートアップ企業を地域一丸となって支援していくことを目指しており、本事業にご賛同・ご協力いただける関係機関の皆様で「サポートーズ」を組成することとしています。

この度、J-Startup WEST サポートーズの募集を開始しますので、登録手続きを希望される方は、添付資料（J-Startup WEST サポートーズの募集及び（様式1）J-Startup WEST サポートーズ申込書）を参照ください。



(本発表資料のお問い合わせ先)

四国経済産業局 地域経済部 新事業推進課長 濱田

担当者：楠本、大坪

電話：087-811-8517（直通）

URL：<https://www.shikoku.meti.go.jp/>

※本発表資料以外のお問い合わせは総務課広報担当（087-811-8505）にお願いします。